

平成30年2月25日発行  
 発行/宇佐市議会  
 直通:0978-32-2328  
 Fax:0978-32-1437

# 宇佐市議会



## 議員一押しの写真（安心院盆地の眺望）

「バスは三路の峠を走るが、その峠を越すと山峡が俄かに展けて一望の盆地となる。早春の頃だと、朝晩、盆地にも霧が立籠め、墨絵のような美しい景色となる。ここの地名は安心院と書いて『あじむ』と読ませる。」これは、今は亡き文豪・松本清張の小説「陸行水行（りっこうすいこう）」の一節です。「安心院は、古代から九州の隠れた霊地であり、邪馬台国ではないか？」という歴史家もいます。

## 12月定例会

一般会計・特別会計補正予算を可決

スマホも対応!

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索

《	新年のごあいさつ	P.2~3
目	12月定例会の議案審査・審議結果	P.4~5
次	12月定例会の一般質問	P.6~12
》	3月定例会のお知らせほか	P.12



# 新年のごあいさつ



議長  
**佐田 則昭**

謹んで新春のお慶びを申し上げます。皆様には、希望に満ちた新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年10月、第4次安倍内閣が発足し、今後の国内経済が好循環し、国民生活が安定することを期待しているところでございますが、人口減少、少子高齢化など、地方を取り巻く環境はますます厳しくなっております。本市においても、市役所本庁舎の建設ほか多くの大型事業に着手しており、様々な行政課題も山積しております。

議会という重要な市政の最終議決機関を構成する議員としての役割と責任を自覚し、市政の更なる発展と安全で安心な暮らし、魅力あるまちづくりの実現に向けて、議員一同、日々邁進する所存でございます。

今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



副議長  
**大隈 尚人**

謹んで新春のお慶びを申し上げます。皆様のご清福を心よりお祈り申し上げます。今年度から、いよいよ大型プロジェクトが始まります。議員として、監視・牽制の役割を果たすべく、常に市民目線で、しっかりとチェックして参ります。本年もご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

## 議員より一言



**中本 毅**

皆様には昨年大変お世話になりました。本年も変わらぬご教示を賜りたくお願い申し上げます。医療・介護・福祉の充実、教育・子育て支援を先頭に立って訴えてまいります。お困りの事はありますせんか。



**川谷 光紹**

旧年中は多くの人に支えられ、ひとの優しさとおたたかさを、身をもって感じる年でした。「報恩感謝」のもと、「あなたを一人にしない」という政治信念が心に芽生えた年でもありました。実現に向け尽くしてまいります。



**和気 伸哉**

新年、明けましておめでとうございませす。新たな年の始まりを迎えるにあたり、改めて市民の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。今年度は、「宇佐市」をより一層強く結び合える「宇佐市」を目指して取り組んで参ります。



**多田 羅純一**

新年のお慶びを申し上げます。議員として今年度3年目になりますが、まだまだ勉強不足を痛感しております。これからも夢をかたちに出来るよう全力を尽くして参ります。本年度も御指導の程、宜しくお願い致します。



**後藤 竜也**

本年も初心を大切に、地域の代弁者として、世代の代弁者として、しっかりと責務を果たします。同時に、バランス感覚をもって、建設的な議論、行動に努めて参る所存です。どうぞご指導くださいませ、宜しくお願い致します。



**衛藤 義弘**

新年あけましておめでとうございませす。皆様には輝かしい年をお迎えのことと存じます。生活者の目線で、どこ

までも一人を大事にし「あなたの声がかたちに」をモットーに、一歩前進への挑戦を心掛けてまいります。



**河野 康臣**

新年明けましておめでとうございませす。本年は戌年（いぬどし）です。「犬も歩けば棒に当たる」の喩のように、行動の年にしたいと決意しているところで。市民の皆様方のご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。



**井本 裕明**

新年、あけましておめでとうございませす。市民の皆様方におかれましては今年一年良い年でありませすように願っています。私もUSAの絆をより一層深め、市政の発展に邁進してまいります。



**辛島 光司**

新年が皆様にとりまして、輝かしい年でありますこと、心よりご祈念いたしております。USAの絆を育みながら、今年も粉骨砕身、宇佐市創生に邁進してまいります。



今石靖代



新たな年明けです。誰もが豊かに生きていく社会をめざします。見えにくい子どもの貧困、「子どものつぶやき」に寄り添える大人となるよう努力します。9条改憲を許さず、憲法をくらしに生かす政治へ。共に頑張ります。



中島孝行



新春のお慶びを申し上げます。昨年は、市民の皆様にはご指導、ご支援をいただき厚くお礼を申し上げます。「明日はないと思いきよ、永久の命と思い学べ」、ガンジーの言葉を胸に今年も市政発展に頑張ります。宜しくお願ひ申し上げます。



新開洋一



あけましておめでとうござります。本年が市民の皆様にとりまして、より一層よい年となりますようお祈り申し上げます。私も皆様方の提言、苦言、忠言をお聞きしながら、頑張りまので、よろしくお願ひいたします。



林 寛



迎春 新年おめでとうござります。皆様から、与えられた立場に、改めて

感謝申し上げます。原点に立ち帰り、「不言実行」「行政と対峙」を第一義に強い発言力を持つて活動致します。主権は市民にあります。頑張ります。



用松律夫



謹んで新年のご挨拶とともに、本年も変わらぬご指導とご教示をよろしくお願ひ申し上げます。宇佐市の発展とともに、市民生活擁護と公正公平な市政をめざして全力で頑張ります。



衛藤 正明



年頭に際し皆様方の栄光を御祝詞申し上げます。議会の使命を果たし、市民の皆様方の声を行政に反映させる事が責務と考えています。高齢化に伴う諸問題、周辺部のあらゆる過疎対策に努力していきます。



高橋 宜宏



今年の干支は「戌」。犬は忠実な動物で、忠犬ハチ公の話は有名。愛犬家も多く、古くは孔子や西郷隆盛がいる。さて、今年も犬のようにフットワークを駆使し、「犬馬の勞」いとわず、市民のために「鷹犬の才」を發揮したい。



中村 明美



ふる里宇佐は、豊かな自然環境に恵まれています。裏を返せば、災害の脅威も抱えている訳で、被害を最小限に防ぐ手立てこそが、行政、議会に課された責任であると初夢は教えてくれました。市民の皆さんの平穏な生活を夢見て！



釜口 孝



今年の干支は戌、諺に犬も歩けば・・・とありますが、じっとしているのではなく、何かをやれば思いのほか幸せに会うとも言われます。古希となった今、人に優しい社会を重点に置き、皆様の幸せ、地域の元氣、宇佐市の元氣を願ひ動きたいと思ひます。



永松 郁



昨年は、酉のように羽ばたき、色んなものを吸収させていただきました。今年も、鼻が利く戌のように色々なことを嗅ぎ分けて、成長できる年にしたと思ひます。本年もよろしくお願ひいたします。



斉藤 文博



今年も戌年です。犬の種別も数多くある。障がい者に貢献する盲・聴導犬、犯罪捜査をする警察犬、人の心を癒すペット犬、飼い主のいない野良犬等です。犬も人間も自分で選べない道もあるが、生きる権利と義務は平等です。



浜 永義機



任期もはや一年と少しになりましたが、政治とカネ、政務活動費の不正などがありますが、議員たる者清廉潔白を旨とするべきで私も初心に帰り「九転十起」で頑張りたいと思ひますのでよろしくお願ひします。



衛藤 博幸



「合意」意見の違う人を排除するのはなく、意見の対立する人と調和することが大事。全員合意は難しいが、全員納得は必要。多くの意見に耳を傾け、論議を尽くし、結論に従うことは大事。長きにおごらず、今年も頑張りまます。

## 平成 29 年 12 月第 6 回定例会議決結果一覧表

## ○議案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 8 1 号	平成 2 9 年度宇佐市一般会計補正予算（第 5 号）	各常任委員会	原案可決
議第 8 2 号	平成 2 9 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	文教福祉	〃
議第 8 3 号	平成 2 9 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	産業建設	〃
議第 8 4 号	平成 2 9 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
議第 8 5 号	平成 2 9 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
議第 8 6 号	平成 2 9 年度宇佐市水道事業会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
議第 8 7 号	宇佐市中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定	〃	〃
議第 8 8 号	宇佐市空家等対策条例の制定	〃	〃
議第 8 9 号	宇佐市情報公開条例の一部改正	総 務	〃
議第 9 0 号	宇佐市個人情報保護条例の一部改正	〃	〃
議第 9 1 号	宇佐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 9 2 号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 9 3 号	宇佐市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 9 4 号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 9 5 号	宇佐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	産業建設	〃
議第 9 6 号	宇佐市税特別措置条例の一部改正	総 務	〃
議第 9 7 号	宇佐市工場誘致条例の一部改正	産業建設	〃
議第 9 8 号	宇佐市社会体育施設条例の一部改正	〃	〃
議第 9 9 号	宇佐市農村交流センター条例の一部改正	〃	〃
議第 1 0 0 号	宇佐市一般廃棄物処理施設条例の一部改正	総 務	〃
議第 1 0 1 号	宇佐市若者定住促進住宅条例の一部改正	産業建設	〃
議第 1 0 2 号	工事請負契約の変更	〃	〃
議第 1 0 3 号	工事請負契約の変更	〃	〃
議第 1 0 4 号	不動産の取得	〃	〃
議第 1 0 5 号	不動産の処分	〃	〃
議第 1 0 6 号	指定管理者の指定（宇佐市地域交流ステーション）	〃	〃
議第 1 0 7 号	市道路線の認定及び変更	〃	〃
議第 1 0 8 号	専決処分の承認（平成 2 9 年度宇佐市一般会計補正予算（第 4 号））	総 務 産業建設	原案承認
議第 1 0 9 号	平成 2 9 年度宇佐市一般会計補正予算（第 6 号）	総 務	原案可決
議第 1 1 0 号	市有財産の出資	〃	〃
議第 1 1 1 号	市有財産の無償貸付け	〃	〃
議第 1 1 2 号	工事請負契約の締結	〃	〃
議第 1 1 3 号	工事請負契約の締結	〃	〃
議第 1 1 4 号	工事請負契約の締結	〃	〃
議第 1 1 5 号	宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任	（付託省略）	原案同意

## ○意見書案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
意見書案第5号	自動車損害賠償保険特別会計の繰戻しについての意見書	(議員発議)	原案可決

## ○請願

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第5号	宇佐市議会の議員定数削減に関する請願書	議員定数	継続審査

## ○閉会中の継続審査となっていた議案の審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第69号	平成28年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定	決算特別	原案認定
議第70号	平成28年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	文教福祉	〃
議第71号	平成28年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第72号	平成28年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	産業建設	〃
議第73号	平成28年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第74号	平成28年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第75号	平成28年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第76号	平成28年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	文教福祉	〃
議第77号	平成28年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃

## ○全会一致でなかった議案の採決結果

議案番号	中本毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	後藤竜也	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	中島孝行	新開洋一	林 寛	用松律夫	大隈尚人	衛藤正明	高橋宜宏	中村明美	釜口孝郁	永松 郁	斉藤文博	浜永義機	衛藤博幸	佐田則昭		
69	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長につき表決なし	
70	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
71	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
92	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○
93	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○
100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○

賛成=○ 反対=× 欠=欠席

# 介護保険料の引き下げを



今石靖代 (日本共産党)

**問①** 介護保険事業について。  
 (1) 平成30年度4月から第7期計画が始まる。高すぎる保険料の引き下げを。  
**答** 現状維持は厳しい状況。施設整備の方針をかためた上で給付費を推計し、国の動向を見ながら判断したい。基金2億円は保険料の負担軽減に使う。  
 (2) 対象が生活保護基準で、減免額が年額6,228円はあまりにも低すぎる。大分市や別府市にならない、減免制度の拡充を。  
**答** 調査研究していく。  
 (3) 高齢障害者に負担を強いる「介護保険優先原則」は、国に対して廃止を求めべきでは。  
**答** 運用に関しては、個々の実態に即したものでなければならず、必要な支援が途切れないよう適切な運用に努めていく。

**問②** 豊後高田市のように、18歳までの医療費無料化を。  
**答** ようやく落ち着きを見せている小児救急センターの状況を1年通してみる必要がある。来年5月には、データが出る。  
**問③** うさ児童館「すくすく館」について。  
 (1) 開館から3年目となるが、利用者や職員の声を聞いて充実を。開館時間の見直しや昼食場所の提供を検討してはどうか。  
**答** 他市の状況等検討していく。  
 (2) 児童館で「子ども食堂」「無料塾」の取り組み支援を。  
**答** 希望があれば支援を協議していきたい。  
**問④** 長洲公民館の建て替えについて。  
 (1) 地域が心待ちにしているが、基本構想で止まっている。今後の計画は。  
**答** 本庁舎の建設が入り2年遅れとなったが、来年度から始め、平成33年度中には完成予定。  
 (2) 建設期間中の2年間、利用者代表会議など開き、教室が中断しないように、また、利用料も含めて負担が増えないようにきめ細かな対応を。  
**答** 代表者と協議しながら、丁寧な調整をしていく。

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

# 児童・生徒・教員を守る対策を



衛藤義弘 (公明党)

**問①** いじめ・ひきこもり防止対策について。  
 (1) 児童・生徒の立場から、認知件数、暴力行為、不登校児童・生徒数は把握しているか。  
**答** 認知状況は、小学校17件、中学校25件。暴力行為は3件。不登校は、小学校9名、中学校28名。  
 (2) 全国的にも宇佐市の認知件数は少ない。見えない部分をどう捉えているか。  
**答** 認知件数は課題があると捉えている。校長・教頭会で小さいじめも見逃さない積極的な認知に努めていくよう指導した。  
 (3) スクールカウンセラーの人数不足と遅くなる時間の対応は。  
**答** 県の規定により6名配置している。保護者や生徒、教職員からの相談が多く、経験の差は大きい。緊急対応の場合は臨機

応変に対応している。  
 (4) スマートフォンなどSNSでのいじめ件数が増えている。そこで、精神的に不安定になりやすい中学校に、匿名でいじめ相談や通報ができるシステム「ストッピット」の導入を検討してはどうか。  
**答** 家庭・地域・学校など社会全体で見守り、早期対応が重要である。専用アプリは、他市の導入先を調査・研究していく。  
 (5) 費用面は、年間アプリ使用料が約47万円で導入できる。早期発見につなげては。  
**答** 問題点や良いところなど先進事例を研究したい。  
**問②** 教職員の「働き方改革」で、公立小中学校の勤務実態調査では月80時間超の時間外が明らかになった。宇佐市の現状は。また、健康面の対策は。  
**答** 小学校で2% (5人)、中学校で22% (30人)。スクールカウンセラーなどが対応し、このころのケアに取り組んでいる。  
**問③** 環境問題について、農業・畜産から出る糞尿や堆肥の悪臭対策で、「デオマジック」「悪臭は消すから変える」の啓発を。  
**答** 効果の検証であれば、JAから商品を紹介する。

# 「村八分、是正勧告問題について」



高橋宜宏 (至誠会)

**問①** 宇佐市へUターンした男性が「村八分」のような扱いを受けているとして、県弁護士会が集落の自治区に是正勧告をした。その後双方から事情は聴いたのか。また、今後どのような対応を取ろうと考えているのか。

**答** 双方の主張には大きな隔たりがあり、溝は非常に深いものがある。今後は、人権擁護委員などの意見も聞きながら、自治会連合会とも連携し、双方の間の溝が埋められるよう努めたい。

**問②** 4年前に起こった問題。放置していた行政にも責任がある。中山間直接支払制度が感情のもつれの原因と聞いているが。

**答** 直接支払制度は、中山間の集落協定に従って農業の生産活動を継続した場合、農地の面積に応じ、一定額を交付する仕組み。この集落協定への参加を巡るのトラブルと認識している。

**問③** 行政の責任もあるが、今回深堀するつもりはない。双方の円満解決を優先したいからだ。一般論で構わないが、地域に住所を持つ個人が自治会加入を正当な理由がないのに拒むことはできるのか。

**答** 相当程度の理由があれば、話し合いということもあるが、通常理由なく申し込みを拒むことはできないと解している。

**問④** 自治会連合会と連携してやっていくとのことだが、具体的にどうするのか。

**答** 連合会も今回の件を教訓に、全ての自治会で発生しうることとの認識を持っていく。理事会や総会などで研修や講演会を開くなど地道に取り組む必要があるとの話は聞いている。

**問⑤** この問題は、氷山の一角。市も移住には懸命だが、アフターケアが足りないのでは。

**答** 市の支援等で移住して来た方たちは、年3回情報交換会を開催している。また、地域に溶け込める取り組みをしているまちづくり協議会への奨励金制度もある。今後も移住者が安心して暮らせるまちづくりを目指したい。

## 市政一般に対する質問

# 学校給食に菊芋を



中本 毅 (知新会)

**問①** 健康づくり、地産地消および食育の観点から、学校給食に菊芋を採り入れては。

**答** 地元産で準備できる食材は、なるべく地元のものを使用する方針である。1日当たり宇佐学校給食センターでは小学校、中学校分を交互に調理するため4、250食の約半分の量を、南部学校給食センターでは740食分の食材を確保する必要がある。菊芋の旬の時期は11月から12月で、県農協の直販所などを通じ出荷していると聞いている。給食に必要な出荷量が見込めるのか、献立として採用できる調理法があるのかなど調査研究したい。

**問②** 国指定重要文化財・龍岩寺から岳切や耶馬溪に向かう、県道27号線の月俣地区辺りは道幅が狭く、すれ違いの際によ

く脱輪が起きる。観光振興の観点からも重要な道路であり、早期の2車線化が図られるよう市からも県に相談しては。

**答** 地元月俣地区より本年10月、市に要望書が提出され、同月に県宇佐土木事務所に進達したところである。県によると、本要望書を受け地元区長及び関係者等と現地立会を行い要望内容の確認を行っており、今後は、市内の他の県道未改良区間との優先度を比較しながら事業化を図りたいとのこと。今後とも要望してまいりたい。

**問③** 四日市の櫻岡神社について、能面の他にも文化財としての扱いを検討しては。上町および本町の山車の修繕に関して、県北部振興局などと連携して支援しては。

**答** 文化財指定がふさわしい文化財等を櫻岡神社が有していれば、文化財調査委員会に諮問し、審議を経て指定することは可能。平成23年に山車を保管する収蔵庫を改築する際には、宝くじの助成事業を活用して実施されたので、このような補助事業とともに本年度創設された「宇佐市未来につなぐ地域文化継承活動補助金」等も有効と思う。

# 誰もが安心して暮らすために

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。



川谷光紹 (愁山会)

問① 地域のために。

(1) 高齢や障がい等の理由で、家庭ゴミが溜まった時の支援は、また、ゴミ出しの支援を考えてみてはどうか。

答 高齢者に対しては、地域包括支援センターの訪問活動や、介護保険のホームページで支援している。障がい者の方には、相談支援事業所などで調査を行い、必要であれば清掃などのサービスを提供している。また、将来的には、生活環境部局が主体となり、市の委託業者が直接収集したり、市の職員が声かけやゴミの収集を直接行うことや、福祉部局と連携し、自治会・社会福祉協議会・NPO等と協力して、ゴミ出し支援をすすめる。いま現在、困っている方がいれば見過ごすことはない。

で、相談してほしい。  
(2) 秘書広報課に、各課が持っている広報の予算を一元化することで、より戦略的に広報活動をおこなってはどうか。

答 デザインや市のブランドイメージが統一され、見る側に訴求性を持たせる効果があると思われるので、他市の先進事例を調査・研究したい。

(3) サンリブ四日市店の跡地活用は、市の商業発展を大きく左右する。宇佐市都市計画マスタープランどおり、四日市・駅川両地区を核として都心を形成していく方針を確認したい。

答 今後も引き続き、都心としての目標達成を目指し、住民や観光客が歩いて周れるまちづくりを行っていききたい。

問② 子供たちのために。

(1) 放課後児童クラブで、専門性の高い支援が必要とされる児童を受け入れるため、また、保育園や子ども園の園長のように、責任者としての常勤職員を配置すべきでは。

答 常勤職員の配置の重要性は理解しており、宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会で、支援員の職務内容や、運営方法等について協議したい。

# 宇佐市の安心安全について



衛藤正明 (政友会)

問① 日出生台演習場について。  
(1) 九州防衛局に防音対策などの要望を重ねてきたが、現状について伺う。

答 本年度から防音工事指定区域の見直しに向けた自動騒音測定機の設置事業が開始され、7月に設置個所の確認を行い、本年度末に設置され、来年度から測定される予定。

(2) 「日出生台演習場の使用等に関する協定」の更新が陸上自衛隊西部方面総監部と4者協との間で行われたが、宇佐市はどう受け止めているか。

答 関係機関への情報収集を通じて、オスプレイ対策に関する内容や有害鳥獣対策の拡大などであったと把握している。今回の合意事項には、これまで要望を行ってきた内容も盛り込まれており、市民にとって不安解消

につながる内容であったと捉えている。

問② 中江鶴岡線の個人名義の敷地など、裁判所の審理の結果報告について伺う。

答 敷地の一部に個人名義の土地がある。今後、個人名義の土地等の対応については円満に解決できるように関係者と協議を進めていきたい。

問③ 下恵良若者定住促進住宅の入居状況と今後の見通しは。

答 今年10月に1世帯が退去したため、現在、1世帯の入居者を募集している。まず、基本的には市外居住の方を優先して募集しており、状況に応じて市内を対象に絞り込んで募集していく方向も考えている。

問④ 地籍調査の現状と調査計画は。また、年間調査範囲を拡大することはできないか。

答 平成31年度までの第6次10か年計画に沿って、山間部を中心に行う予定である。また、年間調査範囲の拡大は、人員及び予算確保が必要となり、国や県の関係課と調整して、事業推進に取り組んでいく。

# 駅・交通対策・子育て等に関して



後藤 竜也 (政友会)

問① 駅周辺整備に関して。  
 (1) 柳ヶ浦―上拝田線、黒川―松崎線の進捗状況は。  
**答** 柳ヶ浦―上拝田線については、H31年度までに柳ヶ浦高校正門付近までの完成を目指している。残り区間の工期は当初予定より遅れている。黒川―松崎線については、H30年度は用地測量や都市計画変更手続きに入りたい。  
 (2) 駅北側広場整備の見通しは。  
**答** 今年度、都市再生整備計画を策定し、年度内に国の認可が得られるよう努力している。  
 (3) JR九州が駅の営業時間短縮や無人化を進めており、各地で反対の要望が出されているが、一度方針を打ち出したものの変更に難しいと思う。宇佐市において、特急停車駅の確保等、先手を打って交渉していくべきで

はないか。  
**答** こちらから現状変更を申し出る考えはない。  
 問② 交通政策について。  
 (1) 高齢者の免許返納を進めるには交通体系の整備が欠かせない。今後の取組みは。  
**答** どういった方法が地域の実情に合うか等、利用者や宇佐市地域交通会議のご意見を聴きながら施策の充実を図っていきたい。

(2) 通学路の安全対策、交差点のガードレール設置等は進んでいるか。  
**答** 現在、235の危険個所の内、対策済及び対策中が151箇所である。計画的に整備を進めていきたい。  
 問③ 子育てについて、こども園の入所受付において、4分の1時点での1、2号のそれぞれの定員に対して、多少の柔軟性を持たせることはできないか。  
**答** 年度当初は難しいが、年度途中では定員の120%を上限に弾力的な運用をしている。今後も関係機関と協議し、柔軟な対応に努めていきたい。

市政一般に対する質問

# 中学生のヘルメット着用義務化へ



和氣 伸哉 (USA 絆の会)

問① 企業誘致について、これまでの雇用の状況、人口増減、市の財政の影響に対してどのような効果が出ているのか。  
**答** 雇用面では、300人を超える新たな雇用が創出され、有効求人倍率も1.5を超えている。また、人口面では社会増減が平成27年度が317人の転出超過であったが、平成28年は93人に止まるなど大幅に改善している。このほか、固定資産税や法人市民税等の税収確保にもつながっている。  
 問② 道の駅(宇佐)の開設について、現在の進捗状況は。  
**答** 国土交通省との一体型での整備により、スムーズな事業化と経費の軽減に向けた取組を図り、計画を具体化していく。  
 問③ 大分県内において、中学生の登下校時にヘルメット着用

を義務付けていないのは、宇佐市だけだが、その理由は。  
**答** 県下の中で、宇佐市の4中学校だけがヘルメットを着用しない状況だが、その理由として保護者の同意を受けられず、断念をした経緯がある。  
 問④ 子どもたちの命を守るための、今後の取り組みは。  
**答** 中学校校長会と市PTA連合会とで協議を進めていく。  
 問⑤ ふるさと納税制度について、納税者から事業指定がなかった場合は、どのように使われているのか。  
**答** 指定がない寄附は、その他市長が必要と認める事業として平成27年度、28年度は、小中学校図書購入事業に充当している。  
 問⑥ 宇佐市のPRについて、市民がふるさとを自慢できるPR動画を本市も企画してみたい。  
**答** 対外的な認知度を高めるためインパクトのある動画制作については、自治体の魅力発信、イメージ向上などに効果があると認識しているが、費用対効果も含めた調査・研究が必要だと考えている。

# 学童の諸課題解決へ



多田 羅純一 (市民連合)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

**問①** 学童保育所について  
 (1) 平成32年度までに1クラス  
 おおむね40名にする計画は順調か。  
**答** 早急に改善出来ない設備、集団の規模については経過措置を設け、基準に沿えるよう運営委員会と協議を進めている。  
 (2) 来年度以降の学童利用数は把握しているか。  
**答** 具体的な利用申請を受けてからなので、来年度の利用人数の把握はもう少し先になる。  
 (3) 放課後児童支援員は不足していないのか。  
**答** 不足との声は聞いてない。  
**問②** 学童保育所要望について  
 (1) 夏休み等長期連休に子どもを預けられる学童施設はできないか。  
**答** 長期休暇中だけ利用したい保護者が増加しており今後、宇

佐市放課後児童クラブ連絡協議会で協議していきたい。  
 (2) アレルギーを持つ子ども達の受け入れも可能か。  
**答** 保護者と放課後児童クラブとで具体的な話をさせていただき、利用の決定を行う。  
**問③** 病児保育事業について、市内で1ヶ所のみであるが、事業拡大は検討されているか。  
**答** 市内2ヶ所での実施を目指してきたが、実現に到らないため、1ヶ所の受け入れ定員を増やす方法で対応している。  
**問④** 中小企業の人手不足について。  
 (1) 市内の状況はどのように把握しているか。  
**答** 各企業において人材の確保が切実な問題であると把握している。  
 (2) 高卒の市外流出防止対策は検討されているか。  
**答** 来年度の取り組みは、市内企業バスツアーや高校生の資格取得助成制度等実施を検討する。  
**問⑤** 職員提案により採用した事業や事例や褒める制度はないのか。  
**答** 職員お助けバンク制度の創設や経費削減につながる提案は多く実施している。

# 災害対策の充実を



斉藤 文博 (市民連合)

**問①** 災害ボランティアのネットワーク構築で市の関わりは。  
**答** 大規模災害の発生後に、速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるように、宇佐市社会福祉協議会が10月上旬に発足準備会を開催し、進めている。地域防災計画で、ボランティア受け入れの具体的な対応方法などについては、策定予定の「受援計画」の中で明確にしていく必要がある。社会福祉協議会と歩調を合わせて、災害ボランティアの受入体制の構築に取り組んでいく。  
**問②** 近年の豪雨時、河川の災害が心配された。堆積物や草木等の早急な除去計画を。  
**答** 市内の主要河川は、県宇佐土木事務所が維持管理を行っており、緊急河床掘削事業等を活用し、平成25年度より計画的に

行っている。また、市が維持管理を行っている準用河川及び普通河川については、地元要望があつた箇所より緊急性等を考慮し、土砂等対策に取り組んでいる。しかし、維持管理は広範囲であり多額な経費と長い年月が必要となる。今後も引き続き県に早期整備をお願いするとともに、市管理河川については、関係機関とともに計画的な河川整備に努めて行く。  
**問③** 財政面の経常収支比率の今後の見通しと対策は。  
**答** 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される財源の合計額に占める割合となつている。この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。普通交付税の削減や臨時財政対策債の減少に加え、生活保護費などの扶助費が比率増加の理由になつている。引き続き市税など自主財源の確保や、国・県支出金を積極的に活用し、経費削減、事業選択で健全な財政運営に努める。

# 幼児の弱視、早期発見・早期治療を！



辛島光司 (USA 絆の会)

**問①** 子どもの視力機能は大抵6歳までにでき上がる。しかし、宇佐市の3歳児半健診において、弱視の発見率は約2%と低い。健診に視能訓練士など専門家の参加を推進し、幼児の弱視を早期に発見して医療費が無料の就学前までに治療を完了することが望ましい。今後に向けて、3歳児健診に視能訓練士など、専門家の参加が必要ではないか。

**答** 市内の眼科医と相談しながら、早期発見・早期治療に有効な対策を考えていきたい。



**問②** 公立幼稚園について、今年度の新入園児が、四日市幼稚園4名(総園児数9名)、長洲幼稚園0名(総園児数5名)。毎年約3千万円の予算で運営されている。費用対効果の観点から

ら検討はなされているのか。また、公立幼稚園として、すでに役割を果たし終えたのか、市民や社会に求められていないのではないのかなど、今後について踏み込んだ議論が必要ではないか。

**答** 今後についても、専門委員会で十分な議論・検討をいただきたい。



長洲幼稚園

**問③** 放課後児童クラブについて、平成32年度から現行制度の完全実施が求められる。会計基準など、市としても統一指針を示していくべきではないか。

**答** 適正な運営に向けて、児童クラブ連絡協議会と連携を取りながら、検討していく。

# 災害時の高齢者対策について



河野康臣 (市民連合)

**問①** 本市のいじめについて。

**答** いじめの現状、原因は。平成27年度で、小学校で17件、中学校で25件である。原因とすれば、個人間の価値観の相違などが挙げられる。

**問②** いじめ撲滅の対策は。

**答** 早期発見には小さなサインを見逃さないことが大事。組織的な取り組みを進める。

**問③** 校舎等(放課後児童クラブも含む)の安全管理について。

**答** 老朽化の実態と点検は。建築基準法により、点検を行っている。放課後児童クラブは市に相談してもらおう。

**問④** 放課後児童クラブの手すり等の安全性は。

**答** 問題は、市に相談してもらおう。

**問⑤** 児童クラブの不審者対策は。携帯型緊急通報装置を配備

する準備を行っている。

**問③** 災害時、及び緊急時ににおける高齢者対策について。

(1) 高齢者の避難場所の確保をどうするか。

**答** 指定避難場所として105カ所を指定している。

(2) 独居高齢者の救急医療体制の充実はどうか。

**答** 病院態勢等の充実と、「緊急通報装置」の設置を推進する。

**問④** いわゆる「2025年問題」について。

(1) 団塊世代(昭和23年生まれ)が後期高齢者となるいわゆる想定される事態は。

**答** 75歳以上が4人に1人という超高齢化社会を迎える。医療・介護の施設不足、社会保障費」の大幅増が懸念されている。

(2) 市民への周知徹底は。

**答** 「まちづくり推進協議会」等で情報提供をしたい。

**問⑤** 交流人口増について。

(1) 本市の景観活用等。観光面での宇佐市浮揚のプロモーションをどうするのか。

**答** 「宇佐市観光・交流ビジョン」に基づき、各種プロモーションを進めている。

# 20%減量すれば宇佐市の規模は53トンで可能



用松律夫（日本共産党）

- 問①** ごみを20%減量した場合の宇佐市の処理施設の規模は。
- 答** 一日53トンの規模となる。
- 問②** ごみ処理施設の建設に伴う3億円の街づくり交付金の使途のうち地元の西大堀地区の熊野神社の周辺整備事業が公にされずに行われていたと新聞報道があったが、事実か。
- 答** 広域圏事務組合(以下広域)から適切だと報告を受けている。
- 問③** 広域の岡部局長は、用松市議への暴言に対し、是永市長から8月8日、文書で嚴重注意処分を受けているが、広域からどのような報告を聞いているか。
- 答** 何も報告は受けていない。
- 問④** 同和行政の終結について、「部落差別解消推進法」第6条には調査は国が行うと定められており、宇佐市の調査は中止を。
- 答** 市民の意識調査は行う。
- 問⑤** 現在、被差別地区などどこにもないのに前回のようない「結婚相手が被差別地区出身の人とわかった場合」とか「良い物件があったが、被差別地区と同じ町内とわかった場合」どうするかなど人権侵害の差別的な調査は絶対にしないと明言を。
- 答** 審議会で決めることだ。
- 問⑥** 中学校での中世の賤民史の学習は、賤民の子孫が現存するよう誤解を与えるので中止を。
- 答** 必要なことだ。
- 問⑦** 国保の広域化により負担増にならないような施策を。
- 答** 最終的な税額は来年1月に示されるが、決めるのは市だ。
- 問⑧** 給食費の助成をスタートすべきだが。
- 答** 引き続き国へ要請する。
- 問⑨** 平和ミュージアムに新たに桜花の模型を制作し、4機も戦闘機の展示は中止すべきだ。またハワイ航空博物館で計画されている数億円をかけた戦闘機の復元への参加はやめるべきだ。
- 答** まだ構想段階だ。
- 問⑩** 市が議員の質問時間内に「誤解除消権」を行使しての制限は撤廃を。
- 答** 市が議員の持ち時間内に要求したことはない。

## 研修報告

本特別委員会は、1月31日から2月1日にかけて、福岡県福岡市と宮若市で「タブレット活用によるICT化」について先進地視察を行いました。

議会でのタブレット導入は、議会の活性化・運営の効率化及びペーパーレス化も期待できます。



議会活性化特別委員会

- ### 《3月定例会の予定》
- 2/20 **(開会)** 提案理由説明
  - 2/21 予算特別委員会
  - 2/28~3/6 一般質問
  - 3/8 議案質疑
  - 3/9,12 予算特別委員会
  - 3/13,14 常任委員会
  - 3/20 委員会の審査報告  
質疑・討論・採決
- (閉会)**

## 編集後記

スマホの普及に伴い、新聞やテレビだけではなく、ネットやSNS(ソーシャルネットワークサービス)で、かつてない程、情報がやり取りされる時代となりました。飛躍的に便利にはなりましたが、同時に、大きな危険も隣り合わせだと言っても過言ではないように思います。

言葉の一部が切り取られ、本人の意図するところとは違った観点で、「不適切」のレッテルが貼られ、いわゆる「炎上」してしまうことも多々あるように感じます。また、一方的な情報発信も誤解を生みかねません。「言ったもの勝ち」になってしまいう場合もあります。

物事の判断は、必ず双方の言い分を聞いてからが原則だと思えます。今の時代、我々はより慎重になる必要があるのではないのでしょうか。発信する側も、そのことを十分留意しなければならぬ、と強く思います。

極めて限られた範囲ではありますが、議会だよりを編集する役割を担っている者として、十分な配慮と責任を持って、皆様へお届け出来るよう努めて参ります。

(後藤竜也)